

民間業者が収集している場合



※以下の一覧は京都市が定める基本的な分別ルールですが、

民間業者が収集する場合、お住まいのマンション等によってルールが異なる場合があります。
必ずお住まいのマンションの管理者等にルールを確認してごみを出してください。

紙類

新聞、ダンボール、雑がみ(チラシ・カタログ、紙箱、紙袋、包装紙、封筒、雑誌など)

種類別に紙袋に入れるなどして、次の方法で出してください

① 紙類の出し方

1 地域におけるコミュニティ回収
新聞、ダンボール、雑がみ、古着類などを回収しています。場所により回収品目が異なりますので、ご近所で回収場所・回収日時・回収品目を御確認ください。

●回収拠点への持ち込み(⑥参照)

コミュニティ回収

品目	
日時	
場所	

2 古紙回収業者による回収
「雑がみも必ず回収する」旨のステッカーを貼付し、市内を巡回している古紙回収業者が回収します。
古紙回収業者の情報を知りたいときは…
京都市 取組宣言業者 [検索](#)

分別の義務化

② プラスチック製の「容器」と「包装」

トレイ類、ボトル類、袋類、カップ類、キャップ類、緩衝材(発泡スチロールなど)など

	回		曜日
	回		曜日
	回		曜日

③ 缶・びん・ペットボトル

飲料・食品用の缶やびん、飲料・酒類・しょうゆ用などのペットボトル

	回		曜日
	回		曜日
	回		曜日

④ 小型金属類・スプレー缶

なべ、やかんなどの最長部分がおおむね30cm以下の金属類・スプレー缶

	回		曜日
	回		曜日
	回		曜日

⑤ 燃やすごみ

生ごみ類、ガラス類、「容器」と「包装」以外のプラスチック製品など

	回		曜日
	回		曜日
	回		曜日

分別の義務化

水キリの徹底

・透明袋で出されていない、分別が不十分、大型ごみが混入しているなど、ルールが守られていない場合は、収集業者が**不適正シール**を貼付し、残置します。

⑥ 区役所・支所等における 拠点回収

資源物回収マップで御確認ください。

[資源物回収マップ](#) [検索](#)

拠点回収16品目

※場所により回収品目が異なります

●新聞・ダンボール	●乾電池	●使い捨てライター	●雑がみ
●ボタン電池	●記憶媒体類	●リユースびん	●水銀体温計・血圧計
●インクカートリッジ	●古着類	●蛍光管	●刃物類
●使用済てんぷら油	●小型充電式電池	●紙バック	●小型家電

お近くの資源物回収

品目	
日時	
場所	

⑦ 大型ごみ

マンションのルールに従って大型ごみを排出してください。

(その他の出し方)
京都市大型ごみ受付センターに依頼(右記参照)
クリーンセンターへ持込み(下記参照)

●大型ごみ受付センター

☎0120-100-530 (通話料無料)

携帯電話からの申込み
TEL 0570-000-247 (通話料有料)

受付時間 毎日午前8時30分～午後4時30分
*年末年始を除く

⑧ ごみの持込み

●東北部クリーンセンター 左京区静海市原町1339 TEL 075-741-1003

●南部クリーンセンター 伏見区横大路八反田29 TEL 075-611-5362

受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後4時30分

休所日 日曜日、第1・3・5土曜日
*祝日及び第2・4土曜日は通常通り受付

【ごみに関するお問合せ】 京都いつでもコール 午前8時～午後9時(年中無休) TEL 075-661-3755 FAX 075-661-5855

民間業者が収集する場合、市販の無色又は白色の透明袋でごみを出してください。
京都市家庭ごみ収集用指定袋を使う必要はありません。

大学内でごみを出す時は、大学の分別ルールに従って分別しましょう!

